

新旧対照表

1 計画書

<旧>	<新>
<p>1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 能代市</p> <p>2. 構造改革特別区域の名称 能代里山どぶろく特区</p> <p>3. 構造改革特別区域の範囲 能代市の<u>区域の一部</u>（旧能代市の全域）</p> <p>4. 構造改革特別区域の特性</p> <p>(1) 位置と気候</p> <p>本市は、秋田県北西部に位置し、西は日本海に面し、北には世界自然遺産「白神山地」に臨む、米代川の下流平野に拓けた地域です。古来、この米代川の水運によってまちが拓け、市街地が拡大してきました。いまでも郊外には、田園風景が広がり、美しい里山、森林地帯を市域に持つ豊かな自然に恵まれた地域です。</p> <p>総面積は、426.74平方キロメートル、このうち約半分が山林原野で占められていますが、田園の農地も約20%と大きな構成比となっており、豊かな自然と農業地域という特徴を持っています。</p> <p>気候は、年平均気温は、11.8℃、年間降水量は平均で1,462mm、年間日照時間は、1,432時間と、日照時間については全国的にも極めて短い地域です。例年、12月上旬から3月上旬にかけては、北西の強風とともに降雪が続き、晴れ間が何日も見られない日も珍しくありません。</p> <p>(2) 人口</p> <p>人口は、昭和35年の85,751人を</p>	<p>1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称 能代市</p> <p>2. 構造改革特別区域の名称 能代里山どぶろく特区</p> <p>3. 構造改革特別区域の範囲 能代市の<u>全域</u></p> <p>4. 構造改革特別区域の特性</p> <p>(1) 位置と気候</p> <p>本市は、秋田県北西部に位置し、<u>東は、北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接しています。</u>また、<u>県都秋田市には、60キロメートルから80キロメートルの圏内にあります。</u></p> <p>総面積は、426.74平方キロメートル、山林・原野が26.4パーセント、農用地が20.2パーセントとなっており、豊かな自然と農業地域という特徴を持っています。</p> <p><u>東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する米代川が市域の中央を東西に流れ日本海に注ぎます。下流部には能代平野が広がり、その両側は、広大な大地が広がり大部分が農地として活用されています。郊外には田園風景が広がり、美しい里山、森林地帯を市域に持つ自然に恵まれた地域です。</u></p> <p>気候は、<u>四季の移り変わりが明瞭です。年間の平均気温は10度前後と温暖ですが、冬は低温で日本海特有の北西の強い季節風が吹き、降雪日数は平均70日程度あります。</u></p> <p>(2) 人口</p> <p>能代市は、平成18年3月21日に、能</p>

ピークに減少の一途を辿っており、平成17年12月末の人口は64,295人、高齢化率は、28.8%となっています。本市の人口減少の主な要因として、若年層の流出と少子化の進行が考えられますが、特に農山村地域に置いてその傾向は顕著となっており、若年層の減少と相まって地域の高齢化が進み、各集落の高齢化率は軒並み30%を超え、今後さらに進行していくことが推測されます。

(3) 産業の動向

本市の産業別就業者の構成比を見ると、第1次産業10%、第2次産業30%、第3次産業60%と、第3次産業が過半数を占めています。かねてからの基幹産業として木材産業と農業があげられます。

本市は、北前船など古くから日本海交易の要衝として、また米代川の川運を利用した秋田杉の集積地として栄え、大正時代には機械製材のめざましい発展により東洋一の木都とうたわれました。しかし、天然杉の枯渇や外材の輸入増加に伴う国産材需要の低下などの要因により、木材産業は年々縮小しています。加えて近年は、木材そのものの国内需要の低下によりさらに厳しい状況にあり、業界全体が、かつての資源依存型の構造から、高度な木材加工技術を駆使した木材加工基地への転換を模索しています。

また、もう一つの基幹産業として農業が挙げられます。本市の農業経営は米が主体で、米の収穫量は約26,500t(平成12年産)で、都道府県別収穫量で、全国3位を誇る秋田県の中にあつて大潟村に次ぐ県下第2位の規模となっています。野菜はネギ、みょうが、キャベツ、アスパラガス、山ウドの生産が盛んで、特にみょうがは栽

代市と二ツ井町が合併し、新しい能代市となりました。人口は、合併時には、63,985人でしたが、平成25年3月末現在、人口は58,527人、世帯数は24,679世帯であり、年々減少傾向にあります。

高齢化率は、34パーセントとなっており、今後更に進行していくことが推測されます。

(3) 産業

産業別就業者の構成比は、第1次産業9.1%、第2次産業25.26%、第3次産業65.45%(平成22年国勢調査)と、第3次産業が過半数を占めています。かねてからの基幹産業として木材産業と農業が挙げられます。

本市は、北前船など古くから日本海交易の要衝として、米代川の川運を利用した秋田杉の集積地として栄え、大正時代には機械製材のめざましい発展により東洋一の木都といわれました。しかし、天然秋田杉の枯渇や廉価な外材の輸入増加に伴う国産材需要の低下等で、木材産業は年々縮小、厳しい状況にあり、資源依存型から技術立地型への転換を進めています。

もう一つの基幹産業である農業は、稲作を中心にしながら野菜等との複合化が図られてきました。ネギ、みょうが、キャベツ、アスパラガス、山ウド等、戦略作物の拡大に取り組み、県内でも有数の野菜産地となっていますが、農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農業従事者の減少が続いています。能代ブランドとして付加

培面積日本一、また、ねぎは昭和47年に国の指定産地になってもあります。しかし、農業従事者の高齢化や若者の農業離れ、近年の米価の急落による農業所得の下落などの要因により、米中心の農業経営の将来への先行き不安が広がっています。生産農業所得は平成6年の82億6千万円をピークに下落傾向にあり、平成15年には53億2千万円に落ち込んでいます。

(4) 地域づくり

①市の動き

本市では、これまでの行政主導のまちづくりが、必ずしも住民の満足を得られる結果に結びついていないとの反省から、まちづくりへの市民参画を積極的に進めていこうと、「市民の目線で進める協働と納得のまちづくり」をスローガンに、市内各地区で住民が主体となった価値づくり活動を積極的に支援してきました。その中で平成15年に最初の「まちづくり協議会」が設立され、現在3地域で「まちづくり協議会」が立ち上がり、それぞれ住民の目線でさまざまなまちづくり活動が展開されています。

市では、今後、市全域で住民主体のまちづくりが進められるよう、現在活動中の3地域の活動をバックアップし、さらに充実させていくとともに、市全域にこの動きが広がっていくよう各地域に取り組みを促していきます。

②地域住民の動き

これまで立ちあがった3地域のまちづくり協議会では、住民が生活者の視点で地域を見つめ直していくなかで、イベントの開催による世代間交流の促進のほか、伝統行事の復活、健康づくり、美化運動など多種多様な地域活動が生ま

価値を高められるよう大ロット化、高品質化のための生産体制の強化を進めるとともに、農商工連携による6次産業化を進め、経営の強化につながるよう取り組んでいます。

また、風力を始めバイオマス、小水力など自然や資源を活かした環境・エネルギー産業の育成を図りながら、地域主体による再生可能エネルギーの導入、エネルギーを自給できるエネルギーのまちを創造することで、本市の活性化につなげる取組を進めています。

(4) 地域づくり

本市の4地域には、まちづくり協議会が立ち上がり、地域住民が主体となって、自分たちの地域を見つめ直し、歴史、食、自然、スポーツ等それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを進めています。この一環の中で、グリーンツーリズム事業を推進しています。その中で、いなか体験メニューを構築するとともに、子どもたち等を受け入れ農家民泊を実施しており、安全・安心な農作物をPRできるとともに新たな販路拡大、交流人口の拡大につながるよう模索しています。また、恋文をコンセプトに、県立自然公園きみまち阪・七座山周辺や恋文商店街の整備、廃校を利用した体験工房の開設等を行い、特色のあるまちづくり、恋文のまちづくり事業を進めています。

地域資源を活かし地域連携を図りながら、農産地域の活性化、新たな観光資源の創出となることを目指しています。

れるとともに、その効果として地域内交流の充実が図られつつあり、以前より地域に愛着が出てきたという声や地域の一体感が生まれてきたといった前向きな声が聞かれています。

一方、これらまちづくり協議会が立ちあがった地域は、いずれも農山村地域にあり、少子高齢化の進行による活力の低下や農業への先行き不安といった共通した課題を抱える地域です。そのような地域的逆境を克服していくためには、地域内交流だけではなく、今後、地域外との交流も図っていく必要があるとの考えから、各地域では「歴史」や「農産物」、「豊かな自然環境」などのそれぞれの地域資源を活かした交流人口の拡大による地域活性化を模索してきました。なかでも、グリーンツーリズムへの関心は高く、これまでに、「地産地消の推進や直売システムの試験的運営を目的にした朝市の開催」や「ブランド米（減農薬・天日乾燥米）の生産と首都圏へのPR・販売」、「地そばの産業化（通年販売の仕組みの構築・そば処のオープン）へ向けた取り組み」、「農家レストラン・民宿の開業」、「農村文化や豊かな自然を活用した体験メニューの構築やガイドの養成」など様々な取り組みに意欲的にチャレンジしています。今後、地域間の連携を図りながら、これらの取り組みを育てていくことによって、魅力的なグリーンツーリズムメニューの提供が可能となります。

5. 構造改革特別区域計画の意義

本市は、他の地方都市と同様に、バブル崩壊以降の日本経済の長期的低迷の影響を受け、経済的に停滞化傾向を深めています。また、今後、短・中期的には少子高齢化が一層進行していくことが推測されるほか、都市的生活様式の浸透のなかで、従来みられたような近隣での付き合いも希薄化しつつあり、住民は自らの暮らす「ふるさと」に対する誇りを失いつつあります。今、住民にとって必要

5. 構造改革特別区域計画の意義

本市は、木材産業のまちとして発展してきましたが、人口減少や少子化、高齢化、地域経済の低迷や厳しい雇用情勢の中にあり、若者の定住に結びつく産業創出と雇用確保が最優先課題となっております。

市では、地域資源を最大限に活かす中で、6次産業化や二次加工産業の創出等も含めた農業及び観光の振興を図るとともに、既存の商店街の活性化に取り組むことが求められて

なことは、自ら定住する地域に愛着を持ち、地域の仲間と連携しながら、その地域に暮らす意義を見出していくことで、市にはそのような方向性を持つ住民の活動を積極的に支援していくことが求められています。

市が、これまで住民主体の地域づくりを推進してきたなかで、地域住民の間では地域資源を活用したグリーンツーリズムの気運が高まってきました。

市では、現在の厳しい環境を克服するための一つの有力な鍵は「交流」であると考えます。交流は地域経済の活性化のポイントであるほか、異文化とぶつかり合うことによって自らの文化（誇り）を見直す機会にもなります。今後、住民の主体的な地域づくりのなかから生まれたグリーンツーリズムへの意欲を支援しながら、農村資源を生かした交流を活発化していくことで、地域活力の創出を図りたいと考えます。

濁酒の提供は、農村資源を活かした交流において、極めて魅力的なメニューであるとともに、地域のPRが図られることになり、今後、市内各地域で行われているグリーンツーリズムの取組を助長することにもなり、交流人口の拡大や農業所得の増加につながります。また、これを契機に、都市住民との交流が活発化することで、地域住民がふるさとに誇りを持ち、その地域に暮らす意義を見出していくことにつながるという意味において、濁酒特区は極めて重要な意義があります。

6. 構造改革特別区域計画の目標

現在、市内にある1軒の農家レストラン・民宿では、地元の食材をふんだんに利用した郷土料理の提供のほか、農作業体験や各種アウトドア体験など多様な体験メニューを来訪者に提供しています。今後、濁酒を提供していくことは、既存の野課レストラン・民宿の

います。

市では、現在の厳しい環境を克服するための一つの有力な鍵は「交流」であると考えます。交流は地域経済の活性化のポイントであるほか、異文化とぶつかり合うことによって自らの文化（誇り）を見直す機会にもなります。今後、住民の主体的な地域づくりのなかから生まれたグリーンツーリズムへの意欲を支援しながら、農村資源を生かした交流を活発化していくことで、地域活力の創出を図りたいと考えます。

本構造改革の特別区域の認定により、市内の飲食店等において濁酒を提供することで、新たな観光客、リピーターが増えることで交流人口が増え、販売先の開拓につながり、農家の所得向上に期待するものです。

また、これを契機に、都市住民との交流が活発化することで、地域住民がふるさとに誇りを持ち、その地域に暮らす意義を見出していくことにつながるという意味において、濁酒特区は極めて重要な意義があります。

6. 構造改革特別区域計画の目標

合併により、世界自然遺産である白神山地を始め一連の景勝地に広がりことができました。豊かな自然が生み出す地域資源を活かしながら、地元の食材をふんだんに利用した郷土料理の提供や農作業体験や各種アウトドア体験など多様な体験メニューを来訪者に提供して

付加価値を大きく高めることになり、交流人口の大幅な増加につながるようになるほか、新たな農家レストラン・民宿の起業を促すことにもなります。

さらに、濁酒特区の認定は、市内外へ絶大なPR効果を持ち、結果的に市内各地域で行われている他のグリーンツーリズムの取組にとっても追い風になるほか、これからグリーンツーリズムに取り組む他の若年農業者や農家のやる気の促進にもつながるなど、濁酒の提供という一つの契機が、将来的に地域全体に波及効果を生むことになると期待されます。

これらの理由から、濁酒特区をきっかけとして、将来的に本市の交流人口の飛躍的な増加を図るとともに、グリーンツーリズムの推進による地域活性化を目指します。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の実施により、

農村と都市住民との交流人口の増加が期待され、農産物の売り上げ増、観光収入などの増加が見込まれます。

また、都市住民との交流によって地域住民が刺激を受け、地域資源の再発見・再認識にもつながることが期待されます。

○濁酒製造事業者数

区分	平成16年 度実績	平成18 年度目標	平成21 年度目標
事業者数	二	1人	5人

○観光客入込数

区分	平成16年 実績	平成18年 目標	平成21 年目標
宿泊客数	102,391人	102,500人	112,600

います。

濁酒特区の認定は、市内外へ絶大なPR効果を持ち、市内各地域で行われているグリーンツーリズムの取組にとっても追い風になるほか、若年農業者や農家のやる気にもつながるなど、地域全体に波及効果を生むことになると期待されます。

これらの理由から、高齢化、後継者不足等で厳しい状況にある本市の農業の起爆剤となり、農業の6次産業化を推し進め、地域が活性化されることを目標とします。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の実施により、濁酒特区は、本市の基幹産業である農業と地域観光資源を一体化し、農村と都市住民との交流人口の増加が期待され、地域の経済・雇用に好影響を及ぼすことが期待されます。

また、農業者にとって、濁酒特区は、地域住民が刺激を受け、新たな事業、地域資源の再発見・再認識につながるものと考えます。

○濁酒製造事業者数

区分	平成25 年度	平成26 年度目標	平成27 年度目標
事業者数	1人	2人	3人

○観光客入込数

区分	平成24年度実績	平成28年度目 標
観光客数	1,711,676人	2,000,000人

			人
日帰り客数	1,220,188人	1,221,000人	1,342,000人
計	1,322,579人	1,323,500人	1,454,600人

宿泊客数	113,345人	125,000人
------	----------	----------

○農産物生産額 (単位:百万円)

区分	平成15年実績	平成18年目標	平成21年目標
農業産出額	10,640	10,959	11,704

(資料): 秋田県農業統計

8. 特定事業の名称

707 _____ 特定農業者による濁酒の製造事業

8. 特定事業の名称

707 (708) _____ 特定農業者による特定酒類の製造事業

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

①農山村まるごとオーナー制度推進事業 (県支援事業)

単一の農産物だけではなく、伝統料理・伝統工芸・景観・お祭りなど、多様な農山村の資源を組み合わせ、地域独自の「オーナー制度」を構築し、年間を通じて都市住民との濃密で継続的な交流を推進します。

17年度はオーナー制度を構築させるための準備期間と位置づけ、実験的に農業体験の受け入れを行ったほか、来訪者との交流を促進するため、交流会を実施しています。

②「食彩人」認定事業の推進

ふるさと料理の紹介、伝承、活用による活性化を目的として、メニュー及びレシピ、伝承者を、認定基準に基づいて登録しています。能代地域のふるさとを想う心が込められた料

<p>理を広く味わっていただきたいと、レシピを含めた全てを公開しています。</p>	
<p>ふるさと料理の味と食の安全を追求し、グリーンツーリズムに活用します。</p>	
<p>③地産地消運動の推進</p>	
<p>輸入農産物の安全性の危うさや地産地消の重要性を再認識し、今年度中に推進計画をまとめる予定としており、学校給食では食育の視点から、既に実施しています。</p>	
<p>地産地消推進計画をグリーンツーリズムにもタイアップさせ、活かして行きます。</p>	
<p>④農家レストラン・民宿の開業支援</p>	
<p>市内各地域まちづくり協議会では高まってきた都市住民との交流意欲を、市も積極的に支援し、農家レストラン・民宿の開業を促進する環境を創って行きます。また、中山間地に残る旧小学校分校の建物をグリーンツーリズムに活用する検討・実験を始めています。</p>	
<p>⑤修学旅行生の受け入れ</p>	
<p>平成17年10月、能代山本地区では初となる修学旅行生の受け入れを周辺町村と連携を図りながら実施しました。今後、環境学習や農業学習などの体験プログラムを充実させるとともにさらに受け入れ体制の整備を図ります。</p>	

2 別紙

<旧>	<新>
<p>(別紙)</p> <p>1 特定事業の名称 707 _____ 特定農業者による <u>濁酒</u> _____ の製造事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 <u>特区内</u>において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館・民宿・料理飲食店等）を併せ営む農業者で、<u>自ら生産した米</u>を原料として<u>濁酒</u>を製造しようとする者</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 本構造改革特別区域計画の認定を受けた日</p> <p>4 特定事業の内容 <u>本区域のグリーンツーリズム推進の一環として、農家レストラン・民宿、旅館など、酒類を自己の営業場に置いて飲用に供する業を併せ営む農業者が、当該特区内に所在する自己の酒類の製造場において自ら生産した米を原料として濁酒を製造し、提供するため、濁酒の製造免許を申請した場合は、酒税法第7条第2項の規程は適用しない。</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 当該規制の特例措置により、農家レストラ</p>	<p>(別紙)</p> <p>1 特定事業の名称 707 (708) _____ 特定農業者による<u>特定酒類</u>の製造事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 <u>構造改革特別区域内</u>において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館・民宿・レストラン・ _____ 飲食店等）を _____ 営む農業者で、<u>米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）</u>を原料として<u>特定酒類（その他の醸造酒（以下「濁酒」という。）</u>を製造しようとする者</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 本構造改革特別区域計画の認定を受けた日</p> <p>4 特定事業の内容 (1) 事業に関与する主体 <u>上記2に記載の者で、酒類製造免許を受けた者</u> (2) 事業が行われる地域 <u>能代市全域</u> (3) 事業の実施期間 <u>上記2に記載の者が、酒類の製造免許を受けた日以降</u> (4) 事業により実現される行為や施設などの詳細 <u>上記2の記載の者が、濁酒の提供を通じて地域の活性化を図るために濁酒を製造する。</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 当該規制の特例措置により、農家レストラ</p>

ン・民宿等を併せ営む農業者が、自ら生産した米を原料として濁酒を製造する場合において、製造免許に係る最低製造数量基準を適用しないこととし、酒類の製造免許を受けることが可能になります。

本特例措置により、既存の農家レストラン・民宿の付加価値が高められるとともに他のグリーンツーリズムの取組全体に対する波及効果も高いと思われ、将来的に本市の交流人口の飛躍的な拡大や農業所得の増加につながっていくことも期待できるという意味において、本区域における当該規制の特例措置の適用が望まれます。

なお、当該特定事業により酒類の製造免許を受けた場合、酒税納税義務者として必要な申告納税や記帳業務が発生するとともに、税務当局の検査や調査を受ける必要が生じます。

また、構造改革特別区域となった場合は、酒類の製造免許がなければ醸造できないこと。農家レストラン・民宿など酒類を自己の営業場に置いて飲用に供する業を併せ営む農業者でなければ当該規制の特例措置の適用を受けられないことを、市の広報等で周知徹底を図ります。

ン・民宿等を____営む農業者が、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る）を原料として濁酒を製造しようとする場合には、製造免許に係る最低製造数量基準が適用されず、酒類__製造免許を受けることが可能となる。

本特例措置により、____
____付加価値が高められ____、
グリーンツーリズムの取組____に対する波及効果がでるとともに、農業農村及び観光分野の活性化につながる。さらに、新たな特産品開発、農業所得の増加につながっていくことも期待____するものである。

なお、当該特定事業により酒類の製造免許を受けた場合、酒税納税義務者として必要な申告納税や記帳業務が発生するとともに、税務当局の検査及び調査の対象となる。

市は、無免許製造を防止するために制度内容の広報周知を行うとともに、特定農業者が酒税法の規定に違反しないよう指導及び支援を行う。